

第4章では、第3章の基本的方向性に基づく各施策について、計画期間内に重点的に取り組み、成果を上げていく事業をプロジェクト事業と位置付けて推進します。

## 1 本物の学力プロジェクト

変化の激しい社会を幸せに生きるために必要な学びの力を身に付けることができる学習環境づくりを、コミュニティ・スクールや山口情報芸術センター〔YCAM〕といった本市の強みを生かしながら進めていくことで、本市で学ぶ子どもたちの本物の学力を育てていきます。

### ○本市の特色を生かした小・中一貫教育

学年が進むにつれて現れる学習意欲の低下や「中1ギャップ<sup>(※)</sup>」による不登校生徒数の増加といった課題解消を図るため、小学校と中学校が一貫性をもって、義務教育9年間の学びと育ちをともに支えていく体制を構築します。全ての各中学校区でそれぞれ「めざす子ども像」を共有するとともに、小中一貫カリキュラムを作成し、市内全小・中学校で一貫教育を推進します。また、コミュニティ・スクールや地域協育ネットによって培った地域とともにある学校の学びを基盤に、各中学校区の特色を生かした取組を進めていきます。

### ○山口情報芸術センター〔YCAM〕と連携した本市独自の教育プログラムの展開

児童・生徒に1人1台端末などのICT機器の操作方法や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力である情報リテラシーの習得を促すとともに、情報を分かりやすく発信・伝達する能力やプログラミング的思考、情報モラルへの理解などの情報活用能力を育むことを目的として、児童・生徒・教員を対象とした事業を展開していきます。こうした事業の成果を踏まえて、本市独自の授業プログラムを作成し、市立各小・中学校での展開を図ります。

### ○幼保小の連携体制の構築

小学校1年生などの教室において、教員の話が聞けずに授業が成立しないなどといった「小1プロブレム<sup>(※)</sup>」への対応策として、各地域における幼保小連絡協議会やコミュニティ・スクール、地域協育ネットの仕組みを活用することで、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のそれぞれの役割を踏まえた、スムーズな連携体制の構築に努めます。

また、子どもたちが、保護者の就労等の都合により、住所地以外の地域に就園している場合を考慮しながら、各小学校区において幼児期から小学校教育への円滑な接続を目的としたカリキュラムの作成に向けて協議を進めていきます。

さらに、幼児教育長期研修派遣教員とその修了者を研修会等の指導者や実践発表者として活用することにより、小1プロブレムの解消につながる取組の充実を図ります。

### ○小規模校における教育の質と機会の確保

小規模校は大規模校に比べ他の児童・生徒と切磋琢磨する機会が少ないといった課題がある一方で、大規模校と比べて他校や地域住民と交流しやすく、身近な関係を構築しやすいといった利点を有しています。

そうした利点を最大限生かしつつ、ICT機器を活用した大規模校との学校間をオンラインで結ぶ交流授業や、行事を合同で実施するなど、小規模校ならではの魅力を生かした学校教育の推進を目指します。

### ○外国語教育の推進

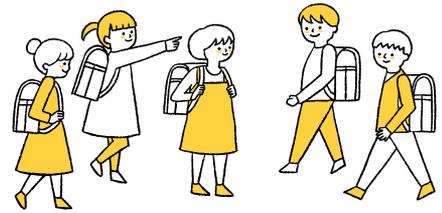
外国語を学ぶことが楽しいと思えるきっかけづくりとして、英語の映像教材の作成や海外とのオンライン交流を実施することで、英語によるコミュニケーションの場を授業の中で増やしていきます。

また、教員の外国語教育の指導力向上を図るため、ALTを講師とした研修の充実を図ります。

さらには、学校外においてもALT等を講師とした学習講座や、外国人市民との交流を通じて、外国語を学ぶ必要性を体感できる機会を増やしていきます。

## 2 幸せな学校づくりプロジェクト

本市で学ぶ子どもたちが学ぶことの楽しさを感じることでできる学校環境を整備していくとともに、そこで働く教職員にとっても自らの職務にやりがいを感じることでできる環境づくりに取り組むことで「幸せな学校づくり」を進めていきます。



### ○いじめの解消率100%に向けた取組

本市のいじめ認知件数は減少傾向ですが、全国的にはSNSの普及などを背景としたいじめの潜在化が課題としてあがっていることから、本市としても学校を中心に保護者や地域住民、スクールソーシャルワーカー等の専門家などと連携した教育相談体制を整備し、危機意識をもって積極的にいじめを認知していく必要があります。

その上で、いじめの解消率100%を目指すに当たっては、早期の発見・対応が必要であることから、ICTの有効活用を図ることで、心身の状態変化のささいな兆候であっても気づくことができ、早い段階からの確に関わることでできる体制づくりに取り組みます。

### ○「不登校」未然防止・社会適応のための取組

本市の不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあり、新たな不登校を生まない未然防止の取組の重要性が必要となる中、本市では、教職員間で協力しチームで児童・生徒を育む組織づくりを推進し、子どもたちが「明日も行きたい」と感じられる魅力ある学校づくりを目指します。

また、不登校児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーの担当エリアを適正に設定することによる迅速な対応や、白石中学校分教室や教育支援センター「あすなる教室」を活用した子どもの居場所づくり等により、「学校に登校する」という結果のみを目的としない、児童・生徒の社会適応を支援するための取組を進めます。

### ○ICTを活用した不登校児童・生徒の学習機会確保

「人間関係」や「学業不振」が不登校となる大きな要因の一つとされており、本市では教室に入室できない児童・生徒が相談室や保健室などの別室で学習を行っています。

そうした中で、ICTを利用し、別室と在籍学級とをリモートでつなぎ、対人関係に不安を抱える状態でも教室の授業を受けられるようにすることで不登校の要因を減じることを目指します。

さらには、登校が難しい児童・生徒に対し、1人1台端末を活用して、担任やスクールカウンセラーとのオンライン面談や、家庭学習の課題・連絡事項の提示、リモート授業など、個に応じた支援を行います。

### ○コミュニティ・スクールの仕組みを生かした教職員の働き方改革

学校へのニーズが多様化・複雑化している中、教職員に求められる業務が増加しています。この課題をコミュニティ・スクールの取組の中で共有・協議することで、学校業務の精査や見直し、学校・家庭・地域の役割分担の明確化を図り、家庭・地域の学校運営への参画をさらに進めていきます。

そうすることで、教職員が心にゆとりをもって、本来の業務である子どもと向き合う時間が確保できるよう組織的な体制の整備へとつなげていきます。

### ○ユニバーサルデザインを踏まえた学校施設のバリアフリー化改修への取組

全国的に一定規模以上の学校施設の新築等を行う場合には、バリアフリー基準に適合することが求められています。

本市の学校施設は、校舎・屋内運動場ともに災害時の避難所に指定され、要配慮者の利用も想定されることから、障がいの有無に関わらず児童・生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができることを念頭に置いた整備はもとより、学校施設を利用する人々が利用しやすい施設にすることを目標に、ユニバーサルデザインの考え方を念頭にバリアフリー化を段階的に進めていきます。

## ○中学校部活動の地域移行に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」には、新たな地域クラブ活動の整備等、地域の実情に応じた地域のスポーツ・文化芸術活動の環境整備のための取組を行うことや、公立中学校における休日の部活動の地域移行を段階的に進め、平日についても休日の取組の進捗状況等を検証した上で、更なる改革を推進することが示されています。

これを踏まえ、本市においても、新たな地域クラブ活動の環境整備を進め、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動に取り組める場所や指導者を確保できるよう、中学校と地域団体、行政機関など、様々な関係機関との連携を図りつつ進めていきます。

## 3: 人生100年時代に対応した学びプロジェクト

人生100年時代が到来し、長い人生において様々なキャリアを経験するマルチステージ型の生き方へ移行していく中で、市民が各地域において自らの学びにつながるができる仕組みの構築を目指します。

### ○学習情報体系化事業

地域交流センターをはじめ、様々な場所で市が提供する学習機会のほか、大学等の高等教育機関において提供される学習機会などについても体系的に整理することで、市民に情報を分かりやすく提供します。

### ○リカレント教育推進事業

人生100年時代の中にあって、市民がマルチステージ型の多様な生き方を選択し活躍することができるよう、「やまぐち地域共創プラットフォーム」等の枠組を生かしながら、本市独自のリカレント教育プログラムの開発に努めるとともに、多様な人材の育成を目指します。

### ○デジタル技術を活用した図書館サービスの充実

読書をめぐる社会の環境変化として、紙媒体の本に加え、電子書籍の普及が進むとともに、全国の図書館において電子図書館サービスの導入が進んでいることから、本市においても、電子図書館サービスの導入と利活用により、住んでいる地域に限らず、どこでも読書ができる環境の整備を進めます。

また、図書館ウェブサイトの機能強化に加え、SNSによる情報発信、電子メールによるレファレンスサービスの充実、図書館カードのデジタル化や本市の歴史文化に係る資料のデジタルアーカイブ化<sup>(※)</sup>など、デジタル技術を活用した利便性向上に取り組むことにより、図書館のさらなる活用促進を図ることとします。

### ○歴史文化資源の保存・活用と学びの機会の創出

山口市は県内でも最も多くの指定文化財・登録文化財を有しており、市内各地域に大内氏や幕末明治維新関連、古代から現代に至るものづくりの遺産などの歴史文化資源も多く残されている中で、地域の少子高齢化や人口減少に伴って、その保存・継承が課題となっています。

こうしたことから、コミュニティ・スクールや地域協育ネットといった仕組みの活用、資料館等における社会見学、職場体験学習の受け入れなど、子どもたちが多彩な山口の宝に触れる機会や学ぶ機会を提供するほか、歴史文化資源に関する講座、企画展、現地説明会等のイベントの実施、資料館等における展示の充実を図り、ウェブサイト、SNS等による情報発信を積極的に行っていくことで、本市の歴史資源に関心を持つ人々を増やしていき、保存・継承の担い手の育成へとつなげていけるよう取り組みます。

また、まだ価値が明らかではない歴史文化資源については、調査を通じてその価値を明らかにし、必要なものは指定文化財・登録文化財の手続きを行っていくこととします。

## 1

## 進捗状況の点検

計画を着実に推進するためには、施策や主な取組について、計画どおりの成果を上げているか、常に進捗状況を点検する必要があります。

本計画は、「第二次山口市総合計画」の部門計画に位置付けていることから、本計画の主要な事業を、総合計画の実行計画事業として位置付け、毎年度、事業の点検や自己評価・外部評価を行い、その点検・評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な事業実施に向けた見直しを行い、成果の向上につなげます。

## 2

## 分かりやすい情報発信

計画を着実に推進していくためには、行政だけでなく、保護者や地域住民など、多くの人に本計画の考え方や取組内容についての理解を得る必要があります。

こうしたことから、市ウェブサイトなどを通じて、本計画に掲げる取組が、「今どのような状況」で「これからどのように実施していくのか」など、計画の進捗状況について、分かりやすく情報を発信します。

# 用語解説

## 【 あ 】

### AFPY (アスピー)

Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略。山口県において行われてきた自然体験活動及び野外活動の実績等をふまえて考案された山口県独自の体験学習法のこと。

### いじめ速報カード

いじめが発生したことを、学校から教育委員会へ知らせるための連絡に使用するもの。山口市いじめ防止基本方針で定めている。

### インターネット・ファミリールール

インターネットやゲームの使用に関するルールを家族内で決めること。

### ウェルビーイング

OECDの国際報告書に「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き (functioning) と潜在能力 (capabilities) である」と定義されているもの。

現在、策定中の国の次期教育振興基本計画では、「ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。」とされている。

### ALT

Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。小学校や中学校で、日本人教員の助手として外国語を教える外国人講師。

### SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上で簡単に投稿できたり、個人同士がつながれたりするサービス。

### SDGs

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会の共通目標。「17の目標」と「169のターゲット (具体目標)」で構成されている。

### OECD

ヨーロッパ、北米等の先進国によって、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関。

## 【 か 】

### 家庭教育アドバイザー

家庭でのしつけや子育てに関する問題を抱える親に対し、訪問による相談や情報の提供等さまざまな支援を行うために、養成講座等修了者に市教育委員会が委嘱するもの。

### 家庭教育講座「子育てマナビイ」

乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者を対象に家庭教育に役立つ講座のこと。

### カリキュラム・マネジメント

子どもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程 (カリキュラム) を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

### 学習支援員

学習補助、特別支援教育補助、部活動・課外活動の指導補助、学校行事等への支援など、学校を支援するボランティアのこと。

### 基礎的・汎用的能力

一人ひとりの社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力で「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。

### GIGAスクール構想

2019年12月に文部科学省が発表したプロジェクトで、Society 5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童・生徒向けの1人1台学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。GIGAは、Global and Innovation Gateway for Allの略。

### キャリア教育

夢や希望をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する教育。

### キャリア・パスポート

学習指導要領の改訂に伴い、キャリア教育の更なる充実を目指して、令和2年度から導入されているもの。児童・生徒の学びの経過を自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるもの。本市では、全ての児童・生徒にファイルを配付し、学習の記録を蓄積している。

### 教育カリキュラム

児童・生徒の発達段階に応じて整理した教育内容の計画。教育課程。

### 教育支援センター「あすなる教室」

不登校児童・生徒、保護者及び学校教職員等の相談に応じるとともに、通室児童・生徒に対し、社会生活への適応のための集団活動指導、学習援助を行い、学校復帰を支援する教室。

### 健康寿命

世界保健機関（WHO）が2000年に提唱した指標であり、一般に、健康状態で生活することが期待できる平均期間またはその指標の総称を指す。健康日本21（第2次）では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定められている。健康寿命の指標として「日常生活に制限のない期間の平均」と「自分が健康であると自覚している期間の平均」「日常生活動作が自立している期間の平均」がある。

### ことばの教室幼児部

発達（ことば、コミュニケーション、社会性等）が気になる幼児について、個別に相談や指導（課題や遊び）、支援を行う教室。現在、白石小学校内及び小郡小学校内に設置している。

## 【 さ 】

### 社会教育主事（社会教育士）

社会教育主事は、社会教育法第9条の2により規定された、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置くことが定められている専門的職員のこと。社会教育士は、社会教育主事講習等規程により規定された、学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を担う専門人材のこと。

### 社会に開かれた教育課程

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように

学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働をすること。学習指導要領の基本的な理念となっているもの。

### 小1プロブレム

小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなどの状況。

### 情報モラル

情報社会で適正に活動するための基本となる考え方や態度。自らの責任において自他の権利を尊重すること、情報を正しく安全に利用することなどを指す。

### 授業支援ソフト

教員が授業を行う上で、児童・生徒の端末の画面の状況を教員用端末で確認したり、児童・生徒の端末画面を電子黒板に表示して発表しやすくさせたり、児童・生徒の意見交換や共同作業を支援するツールを備えたりといった機能を持つもので、児童・生徒の学びを促進するとともに、教員の授業運営をサポートすることを目的としたもの。

### 人生100年時代

「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）100年時代の人生戦略」の著者であるリンダ・グラットン教授が提言した「寿命が（100歳前後まで）今後伸びていくにあたって、国・組織・個人がライフコースの見直しを迫られている」という内容を表す言葉。

### スクールカウンセラー

不登校やいじめ等の諸問題に悩む、児童・生徒や保護者に対して、学校でカウンセリングをしている臨床心理士のこと。

### スクールソーシャルワーカー

虐待、いじめ等の諸問題に関して、

児童相談所等、関係機関と連携しながら、家庭訪問をして児童・生徒や保護者のケアや学校への指導や助言を行う役割を担う。社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者が職務に当たっている。

### 全国学力・学習状況調査（学力調査）

文部科学省が平成19年度から実施している、全国的な学力・学習状況の調査。

対象は、小学校6年生、中学校3年生。義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的にしている。

### 総合的な学習の時間

教科等の枠を超えて設けた課題に取り組む学習。各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付けながら様々な課題を探索し、自ら考え解決する資質や能力を育てることを重視する。

### Society5.0

国が示している、情報技術や AI（人工知能）を駆使してつくりあげる次世代の社会像。

### ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまな仕組みが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できる。

### 人材バンク「やまぐち路傍塾」

学校や地域交流センター等の学校教育・社会教育・生涯学習を支援する、ボランティア人材登録制度。

【 た 】

**チャット**

インターネットを通じて、リアルタイムでメッセージのやり取りを行うツールやアプリケーションのこと。

**中1ギャップ**

子どもが、小学校から中学校への進学において、学習内容や人間関係などの新しい環境に、うまく適応できない状況。

**通級指導教室**

小・中学校の通常の学級に在籍して、LD・ADHD等を含む障がいのある児童・生徒を対象に、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための教育を行う教室。

**デジタルアーカイブ化**

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

**デジタル教科書**

教科書の内容をデジタル化したもの。コンピュータやネットワーク、ソフトウェアなどのデジタル技術を利用した学習教材。

**デジタルマップ**

パソコン等で扱えるようにデータ化された地図。

**統合型校務支援システム**

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。学校における業務全般を実施するために必要となる機能を実装した、学校運営を支える情報基盤である。情報の一元管理及び共有が容易となり、業務の負担を軽減させることを目的としたもの。

**特別支援学級**

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う学級。

**同調圧力**

社会全体や特定の集団において、少数意見を持つ人に対して、周囲の多くの人と同じように考え行動するよう、暗黙のうちに強制すること。

【 は 】

**ハイブリッド型**

対面指導とオンラインを効果的に組み合わせた学習。

**非認知能力**

意欲、協調性、忍耐力、自制心等といった、数値として把握が難しい個人の特性による能力のこと。学力（認知能力）と対照して用いられる。

**1人1台端末**

液晶画面（タッチパネル）に指を触れて操作するタイプの、携帯に便利で操作性に優れた板状のコンピュータであり、国のGIGAスクール構想により、小・中学校の児童・生徒1人に1台ずつ配布されたもの。

**フィルターバブル（現象）**

インターネットにおける検索機能には、検索結果としてどのウェブサイト・ウェブページをより先（上位）に表示するかの機能があり、そうした機能をアルゴリズムという。

そのアルゴリズムが、インターネット利用者個人の検索履歴等を分析し学習することで、個人にとっては望むと望まざるとにかかわらず見たい情報が優先的に表示され、利用者の観点に合わない情報からは隔離され、自身の考え方や価値観の「バブル（泡）」の中に孤立するという情報環境の現象のこと。

**保護者カフェ**

各小・中学校などで行う、保護者の情報交換の場のこと。

**補助教員**

児童・生徒の学習指導の補助を行うもの。

【 ま 】

**メディアリテラシー**

新聞や雑誌、またインターネット等、メディアの特性を理解して使いこなす複合的な能力。

【 や 】

**やまぐち子ども未来型学習プロジェクト**

令和3年度から開始した本市独自の学習プロジェクト。学校に配備されている1人1台端末等、ICT機器の操作方法や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力である情報リテラシーの習得を促すとともに、情報を分かりやすく発信・伝達する能力やプログラミング的思考、情報モラルへの理解などの情報活用能力を育むことを目的としたもの。

**山口市通学路交通安全プログラム**

関係機関が連携し、継続的に通学路の安全確保に取り組むための方針を示したもの。

**ヤングケアラー**

本来、大人が担うことと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どものこと。

**ユニバーサルデザイン**

「障害者の権利に関する条約」において「ユニバーサルデザイン」は、調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人を使用することができる製品、環境、計画及びサービスの設計とされている。

## 幼保小連絡協議会

本市の幼稚園、保育所、小学校をもって組織しており、幼児期と児童前期を一つの成長期ととらえ、この時期の教育のあり方を研究・協議する会。

## 【 5 】

### 歴史文化資源

歴史文化資源とは、文化財保護法が対象とする文化財のみならず、その他歴史上または芸術上等価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要な全ての文化的所産（人の暮らしの中で生み出されたもの）のこと。

## レファレンスサービス

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合、図書館員が図書館の資料と機能を活用して検索を援助し、資料を提供し、回答をするなど、利用者と資料を結びつけるサービス、人的援助のこと。

### ■ 計画策定の経過

年月日	内 容
令和4年 6月28日	第1回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の選出 ・第三次山口市教育振興基本計画策定方針について
令和4年 8月4日	第2回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・第三次山口市教育振興基本計画の構成内容について ・山口市の教育を取り巻く状況 現状と課題 ・基本的方向性と施策の展開 ①基本的方向性1 ②基本的方向性2
令和4年 8月31日	第3回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・第三次山口市教育振興基本計画の構成内容について ・山口市の教育を取り巻く状況 現状と課題 ・基本的方向性と施策の展開 ①基本的方向性3 ②基本的方向性4
令和4年 11月4日	第4回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・第三次山口市教育振興基本計画（素案）について ・教育目標案 ・プロジェクト事業案 ・素案について
令和4年 11月25日	山口市教育委員会定例会 ・第三次山口市教育振興基本計画（素案）について
令和4年 12月16日	第5回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・第三次山口市教育振興基本計画（最終案）について
令和4年 12月23日	山口市教育委員会定例会 ・第三次山口市教育振興基本計画（案）について
令和5年 1月30日	経営会議 ・第三次山口市教育振興基本計画の策定について
令和5年 2月10日	山口市議会議員への説明 ・第三次山口市教育振興基本計画の策定について
令和5年 2月14日 ～3月16日	第三次山口市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施
令和5年 3月28日	山口市教育委員会定例会 ・第三次山口市教育振興基本計画の策定について

### ■ 山口市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

氏 名	所 属 等
伊 東 達 也	山口大学 人文学部 講師
上 田 幸 一 郎	山口県教育庁 学校安全・体育課 学校安全管理班
上 田 周 治	山口市PTA連合会 会長
大 田 紀 子	山口学芸大学 教育学部 准教授
川 上 修 一	鴻南中学校 学校運営協議会 会長
川久保 賢隆	山口商工会議所 副会頭
◎ 静 屋 智	山口大学 教育学部 教授
末 富 幸 音	公募委員
菅 沼 聖	山口情報芸術センター 学芸普及担当
砂 井 昭	大殿小学校 学校運営協議会 会長
田 原 卓 浩	山口市学校保健会 会長
本 廣 正 則	山口市自治会連合会
○ 吉 岡 一 志	山口県立大学 国際文化学部 文化創造学科 准教授

※◎は委員長、○は副委員長  
※五十音順、敬称略  
※所属等は委員就任時のもの



## 山口市教育委員会事務局

〒753-0074 山口市中央五丁目14番22号

TEL. 083-934-2859 FAX. 083-934-2659

E-mail [k-somu@city.yamaguchi.lg.jp](mailto:k-somu@city.yamaguchi.lg.jp)

山口市教育委員会

検索